よくある質問と回答

＜地域展開について＞

Q　現在、小学６年生の子どもはいつまで部活動ができますか？

A　部活動は、原則、令和 10 年８月末までの実施となります。
　なお、ラグビーや駅伝、文化部など、種目等により秋・冬に大会・コンクールがある場合は、その期間まで柔軟に対応します。

Q　令和 10 年９月からはどうなりますか？

A　令和 10 年９月からの部活動の地域展開に伴い、新たに「京都市認定地域クラブ活動（愛称：京クラ）」及び「放課後活動（愛称：放活）」が始まります。

Q　なぜ、部活動地域展開を行うのでしょうか。

　現在の中学校部活動は、少子化による生徒（京都市では、約３０年間で生徒数が４割減）や部活動数の減少により、学校に生徒の希望する部がなかったり、団体種目では少人数のため実戦的な活動ができなくなったりするなど、様々な課題が生じています。また、部活動は教員の長時間勤務の大きな要因の１つともなっています。

Q　中学校部活動と京クラ・放活は何が違うのでしょうか？

A　これまでの中学校部活動は、学校が主体となり、校長の管理監督の下で、在籍する生徒を対象として行う活動です。一方、令和 10 年度以降は、現在の中学校部活動に代わる新たな活動として、京クラと放活という２つの仕組みを設けることとしています。

　部活動の地域展開は、これまで学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を、広く地域に開き、地域に存在する人的・物的資源（学校の施設含む）も活用しながら、地域全体で支える活動へと転換するものです。

　京クラは、学校の枠を越えて、地域・民間団体等が主体となり、生徒が自分の希望する活動を選んで参加できる学校管理外での活動です。

　一方、放活は、学校が学校管理内で行う平日放課後の活動です。活動内容は生徒が学校とともに主体的に考えて取り組むことが基本となります。

Q　京クラや放活には必ず参加しなければならないのでしょうか？

A　必ず参加しなければならないものではありません。京クラも放活も、生徒一人一人が自分の興味・関心等に応じて、参加するかどうかを選択できます。

Q　今ある中学校部活動を京クラや放活が担うことになりますか？

A　現在の部活動が、そのままの形で京クラに移行するわけではありません。

　なお、現在の中学校部活動にはない活動も京クラでは選択できるよう取組を進めています。また、多世代で一緒に楽しむような活動も京クラの対象になります。子どもたちが自分で興味のある活動を選んで参加できるよう、環境を整えていきたいと考えています。

Q　移行期の子どもが困らないよう配慮してもらえるのでしょうか？

A　令和１０年度の途中に部活動から京クラや放活に移行することによる参加手続きなどについては、円滑に行えるよう、京クラを実施する地域・民間団体等（実施主体）や中学校とも調整し、決定次第、速やかにお知らせします。

　また、令和９年度、子どもたちが参加を希望する京クラに出会えるよう、活動環境が整った京クラについては、体験会の実施も予定しています。

Q　中高一貫校である京都市立西京高等学校附属中学校はどうなりますか。

A　京都市立西京高等学校附属中学校については、地域制の中学校と通学事情をはじめ教育環境が異なること等を踏まえ、在籍生徒の活動機会を確保するための在り方について検討しているところです。学校ホームページや学校説明会等を通じて随時お知らせします。

＜京クラについて＞

Q　どのような京クラが選べますか？

A　伝統芸能から演劇、音楽、現代アートさらに武道スポーツまで、多様な文化が息づき、多くの匠や専門家が活動している京都市の特性を活かし、京クラでは、これまでの部活動にはなかった新しい活動も含め、できるだけ幅広い選択肢を用意することを目指しています。

Q　京クラにどのような活動があるか、いつわかりますでしょうか？

A　子どもたちが見通しをもって中学校生活を送ることができるよう、現在の小学６年生が中学１年生になる令和９年４月頃には、要件を満たす活動を京クラとして認定し、活動内容や活動場所等も含め、お知らせする予定です。

Q　京クラは誰が実施するのでしょうか？

A　京クラの実施主体の候補としては、総合型地域スポーツクラブ、体育振興会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、文化芸術団体、習い事教室、民間事業者、大学、ＮＰＯ法人、学校運営協議会など、様々な団体を想定しています。

Q　京クラの活動場所はどこでしょうか？また、活動場所まで自転車で行くことは可能でしょうか？

A　学校施設やその他の公共施設、実施主体が拠点とする民間施設が京クラの活動場所となる想定をしています。特に、これまで部活動で使用していた中学校施設については、京クラの主な活動場所として活用する方向で検討を進めています。

　また、活動場所までの移動については、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者による送迎などを想定しています。自転車については、保険加入やヘルメット着用など、安全確保の条件を確認したうえで利用を認める方向で検討を進めています。

Q　京クラはいつ活動するのでしょうか？

A　京クラの活動日は、各実施主体が決めることになりますが、適切な活動時間や休養日の範囲内（平日２時間、休日３時間、週当たり１１時間程度、週２日以上の休養日）であれば、週１日や週５日の活動など、様々な活動頻度で実施することが想定されます。

　なお、平日の京クラ開始時刻は、可能な限り早い時刻となるよう検討を進めていますが、学校教育活動への影響なども考慮して、中学校長会等と協議しているところです。

Q　京クラの指導者はどのような人でしょうか？

A　京クラの指導者については、専門的な知識・技能だけでなく、子どもたちの安全等にも配慮した指導が行われるよう、京都市が定める研修等の受講を求める予定です。

　また、京クラへの従事を希望する教職員についても、幅広く参画いただけるよう制度を検討中です。

Q　京クラの活動時間や頻度はどの程度でしょうか？

A　京クラについては、現在の部活動と同じ活動時間や頻度を想定しているものではありません。実施主体ごとに活動内容や場所、指導体制が異なるため、具体的な曜日・時間は、今後、実施主体の募集・認定を行ったうえで、活動場所や日数、時間等を決定していくことになります。

　なお、生徒の心身の成長に配慮して健康に生活を送れるよう、週２日以上の休養日の設定や活動時間に関する基準を設ける予定です。

＜活動時間に関する基準＞

・平日：１日２時間程度以内
・休日：１日３時間程度以内
・週当たりの活動時間：１１時間程度の範囲内

Q　京クラの参加費等はいくらかかるのでしょうか？
A　京クラへの参加費等は、一律の金額ではなく、それぞれの実施主体が活動内容や運営に必要となる経費などを踏まえて参加費を設定することになります。
　令和９年４月頃、認定した京クラの公表を予定しており、その際、京クラの名称、種目等、活動場所、活動頻度に加え、参加費等についてもお示しする予定です。
　なお、実施主体の募集に当たっては、京クラの活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等を設定するよう、地域・民間団体等に呼び掛けてまいります。
　合わせて、家庭の経済的な状況に左右されず、京クラへの参加を希望する全ての生徒が参加しやすい環境を整備するため、会費負担への支援策や経済的に困窮する世帯への補助制度など、京クラの費用負担を軽減する制度を現在検討しています。制度の詳細が決まり次第、お知らせします。

Q　京クラ中の事故は誰が対応するのでしょうか？
A　京クラの活動中に事故等が発生した場合は、活動の実施主体が基本的な対応を行います。
　なお、学校施設・設備の不備等に起因する場合など、事故の原因によって責任の所在が異なる場合があります。

＜放活について＞
Q　どのような放活に参加できますか？
A　放活の具体的な活動内容は、各中学校の実情や生徒の希望を踏まえて決定するため、中学校ごとに異なります。例えば、資格の取得や補講のために集まる期間限定の取組、地域と連携した取組や、球技大会・文化祭等の学校行事に関連させた取組など、内容は各中学校で決定されます。

Q　放活にどのような活動があるか、いつわかりますでしょうか？
A　今後、中学校長会と連携しながら、令和９年度中を目標に「放活ガイドライン」を策定する予定であり、その中で活動内容や実施方法等を整理しながらお示ししていく予定です。

Q　放活は誰が実施するのでしょうか？
A　放活は学校管理内の活動として、学校と生徒が主体となって実施します。

Q　放活の活動場所はどこでしょうか？
A　放活は学校管理内の活動として実施し、生徒が放課後に自校で主体的に活動できる場として位置付けています。そのため、放活の活動場所は、原則として在籍する中学校内となります。ただし、学校と生徒が合意のうえで、学校敷地外で活動することもあります。

Q　放活はいつ活動するのでしょうか？
A　平日の、生徒の教育活動終了後から１７時（各校の教職員の勤務時間）までの間で実施されます。

Q　放活の指導者はどのような人でしょうか？
A　放活では、原則として指導者は置かず、生徒が主体的に活動することを基本としています。教員は従来の部活動顧問のような指導者ではなく、生徒の主体的な活動を見守り、必要な支援を行う立場を想定しています。また、必要に応じて外部人材に関わっていただくことも考えています。

Q　放活の活動時間や頻度はどの程度でしょうか？
A　週１回のみの活動や、不定期での活動、時期に応じた活動など、内容及び頻度は各中学校で柔軟にその都度変更が可能としています。

Q　放活の参加費等はいくらかかるのでしょうか？

A　放活は学校管理内の活動であり、参加に係る費用負担は原則不要です。ただし、活動内容によっては教材費や材料費等の実費負担が必要となる場合があります。詳細は今後、各中学校で活動内容を検討する中でお示ししていく予定です。

Q　放活中の事故は誰が対応するのでしょうか？

A　放活は学校管理内の活動であり、ケガや事故対応については、基本的には、中学校が責任を持って対応することになります。

（参考）京都市における部活動地域展開の取組方針等に関する情報発信について

京都市の取組方針や進捗状況など、京クラや放活に関する様々な情報は、京都市教育委員会ホームページ（掲載場所:トップページ→学校教育→部活動の地域連携や地域クラブ活動の充実に向けた環境整備）に掲載しております。今後も、様々な情報を随時発信してまいります。